

1年以上空き家となっていた浄化槽は休止している場合が多くあります。その場合、本届出の提出が必要です。

記入例

浄化槽 1 基につき 1 部提出してください

様式第一号の二(第九条の四関係)

浄化槽使用再開届出書

令和 年 月 日

記入日(提出日)

(あて先)富士市長

法人等の場合は浄化槽管理者の所在地

届出者
住所(所在地)
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

同地先に浄化槽が複数ある場合は固有名称等を振り、判別可能な状態にしてください
(例) No.1 事務所棟 など

浄化槽の使用を再開したので、浄化槽法第11条の2第2項の規定により、次の

1. 設置場所の地名地番	富士市
2. 処理の対象	①し尿のみ(単独処理浄化槽) ②し尿及び雑排水(合併処理浄化槽)
3. 使用再開年月日	令和 年 月 日
4. 再開の理由	
※ 事務処理欄	

該当する方に○印

使用を再開した日

再開理由を記入
(空き家住宅に入居するためなど)

(注意)
1 ※欄には、記載しないこと。
2 2欄は、該当する事項を○で囲むこと。

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

使用を再開した場合、浄化槽清掃業者と保守点検業者にそれぞれ清掃、保守点検契約を交わし、法定検査を申し込んでください。

【記入後、下記まで提出(窓口まで持参・郵送・ファクス)してください】
〒416-8686
富士市本市場 441 番地の 1 静岡県富士総合庁舎 6 階
富士市上下水道部生活排水対策課
電話：0545-67-2850(直通)
FAX：0545-67-2897